

第3836号議案

第242回福岡県都市計画審議会議案

令和5年11月28日(火)

目次

議案番号	議案	ページ
第 3 8 3 6 号	筑豊広域都市計画道路の変更について	1 ～ 6

第3836号議案

5 都 第 1 0 0 8 号
福岡県都市計画審議会 殿

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の事項について付議します。

筑豊広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について

令和5年11月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑豊広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

1. 都市計画道路中 3・5・38-3 号 伊田駅鉄砲町線を次のように変更する。

別種	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・5・38-3	伊田駅鉄砲町線	田川市魚町	田川市大字伊田	田川市大字伊田	約 950m	地表式	2 車線	15m	幹線街路と平面交差 2 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 都市計画道路中 3・4・38-16 号 宮尾町川宮線を廃止する。

理由
別紙のとおり

筑豊広域都市計画道路を変更する理由（福岡県決定）

■ 3・5・38－3号 伊田駅鉄砲町線

■ 3・4・38－16号 宮尾町川宮線

田川市では、昭和41年に各地域を循環する街路を造ることで地域間はもとより近隣市町村や福岡、北九州の両都市圏との連携や人・モノの移動を円滑にすることを目的として都市計画道路網を都市計画決定しています。

しかしながら、人口減少や高齢化の更なる進行、市街地拡大の収束など、交通を取り巻く情勢が変化する中、本市を取り巻く環境は当初都市計画決定時点と比べ大きく変化してきていることから、時代に応じた都市計画道路のあり方について、福岡県と田川市は「福岡県都市計画道路検証方針」に基づき、見直し路線の抽出を行いました。

また、令和4年12月に改訂した田川市都市計画マスタープランにおいて、都市計画決定後、長期にわたり事業着手がなされていない路線については、状況に応じて都市計画の見直しを進めることとしています。

そのため社会情勢の変化により、従来想定していた交通需要が見込まれなくなっていること、既存道路網により交通機能は代替できると考えられること、周辺地域における道路や駅前の整備の進捗が図られていることから、見直し路線として抽出を行った2路線について廃止及び変更するものです。

筑豊広域都市計画道路の変更
(福岡県決定)
計画図 S=1:2,500

3・5・38-3号 伊田駅鉄砲町線 (1/2)



筑豊広域都市計画道路の変更
(福岡県決定)
計画図 S=1:2,500

3・5・38-3号 伊田駅鉄砲町線 (2/2)

